

(公 印 省 略)
令和 3 年 5 月 6 日

東吾妻町立東吾妻中学校
保護者 様

東吾妻町立東吾妻中学校
校 長 唐澤 浩二郎

新型コロナウイルス感染症関連 群馬県警戒度「4」に対する本校の対応について（連絡）

日頃、本校教育活動に対して温かいご支援をいただきまして誠にありがとうございます。
また、新型コロナウイルス感染症対策においても、多大なるご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、群馬県は5月3日に新型コロナウイルス感染症拡大防止のために5月4日(火)～5月21日(金)までの期間、県内全域において警戒度を「4」とし、県民に対して「生活に必要な場合を除き、不要不急の外出を自粛」をお願いしました。
また、県立学校に対しても、感染防止対策の徹底や部活動においては、全国大会等に繋がるものを除き、対外試合等は自粛。競技特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底した上で、原則として、感染リスクの低い活動を学校内でのみ実施することとしました。
これを受け、本校としては、下記のとおりに対応を行います。
保護者の皆様には、たいへんご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
なお、今後の感染症拡大状況等により急な予定変更を行う場合も考えられますことを申し添えます。

記

1 授業等について

「群馬県版学校再開に向けたガイドライン」に基づく感染防止対策を徹底した上で、通常の授業を行います。

2 学校行事等について

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 2年生高原学校 (5/11予定) | → 延期(時期・実施方法については今後検討) |
| (2) 新体力テスト測定 (5/14予定) | → 延期(時期・実施方法については今後検討) |
| (3) 1年生交流学習 (5/19予定) | → 延期(時期・実施方法については今後検討) |
| (4) 校内長距離走大会 (6/2予定) | → 中止(練習等が十分できないため) |
| (5) 生徒が一堂に会する活動 | → 一堂に会する活動は5月21日までは実施しない。
(※放送・Zoom等で実施又は中止・延期) |

3 部活動について【5月23日(日)まで：その後については社会情勢等を鑑みて判断】

- (1) 各種大会への参加：大会主催者による開催の判断による。
(2) 練習試合：実施しない。
(3) 朝練習：5月10日(月)から5月24日(月)まで中止とする。
(スクールバスは登校2便のみになります。
スクールバスの運行は、「スクールバス運行表・完全下校時刻予定表【5月6日配布】をご覧ください。)
- (4) 放課後練習：感染防止対策を徹底し、感染リスクの低い活動のみを行う。
注意1：荒天時、外で活動を実施している部活動は活動する場所がありません。
その際には、急遽部活動を休止する場合があります。
注意2：体育館で活動している部活動については、十分な活動場所が確保できない場合、活動を休止又は参加学年を制限する場合があります。
◎ご家庭の事情により、急遽部活動が中止になり下校時刻が早まること等への対応ができない場合は、学校へご相談ください。
(例：スクールバス利用者でバス停までの距離が遠く、急遽部活動が中止になりスクールバス下校1便になってもバス停までの送迎ができない場合など)

※感染への心配から部活動への参加を控えたいという場合は、顧問へ連絡をお願いいたします。

保護者の皆様・生徒の皆様へのお願い

(1) 登校前・登校時

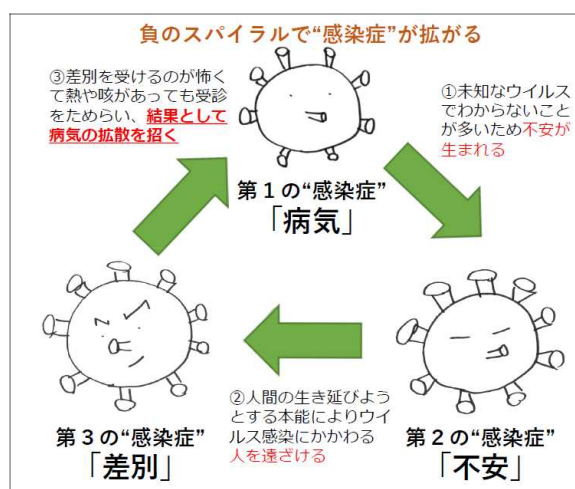
- 登校前の検温、健康観察の徹底をお願いします。
 - ・かぜの症状や37度以上の発熱、平熱より1度高い熱がある場合は、登校せずに自宅で休養してください。この場合は欠席ではなく「出席停止」になります。
 - ・登校後に上記の症状が見られたら速やかに帰宅させますのでお迎えをお願いいたします。平熱が低い場合や高い場合は学校にお知らせください。
 - ・同居の家族の方の検温や体調管理も併せてお願いいたします。家族に風邪症状等がみられる場合も登校を控えていただくようお願いいたします。なお、この場合も、欠席にはなりません。
- マスクの着用や手洗いの励行のご指導をお願いいたします。
- こまめな水分補給のため、水筒（中身は水または麦茶）の持参をお願いいたします。
- スクールバスの利用に不安を抱く場合は、ご家庭で送迎をしていただいても構いません。

(2) 家庭生活

- 帰宅後は、すぐに手洗い、うがいをお願いします。
- 早寝・早起き・朝ご飯を心がけ、規則正しい生活を送り、免疫力を高める工夫をお願いします（遅くても11時前の就寝）。

※生徒及び同居家族がPCR検査を受けることになった場合や濃厚接触者等になった場合は、速やかに、学校（68-2243）へ連絡をお願いいたします。

※身近な人が感染した場合の誹謗中傷や差別などもたいへん怖いです。ぜひご家庭でも差別がおこらないような対応や不確かな噂をながすことがないようにご協力をお願いいたします。



【参考：新型コロナ感染症関連通知（抜粋）】

◎学校関係で新型コロナウイルス感染者が発生した場合の学校の対応について（お願い）

令和2年12月11日

1 学校関係で新型コロナウイルス感染者が発生した場合の学校の対応について

- (1) 教職員又は児童生徒等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合、学校は保健福祉事務所の指示・指示を受け、濃厚感染者の確認や消毒作業等の実施、また、教育委員会を含め翌日以降の学校の対応（休校措置等）を協議し決定することとなります。対応について決定した後、一斉メールにて連絡を行います。
この一斉メールの前に学校へお問い合わせいただいても、不確かな情報発信及び拡散等防止のためお答えできません。対応決定前の学校への問い合わせはお控えくださるよう、お願いいたします。
- (2) 感染者の具体的な情報等については、個人情報保護のため提供は控えさせていただきます。

◎インフルエンザ流行期における相談体制について

令和2年11月 9日

- 1 かかりつけ医がいて熱やせきなどの症状はある人
かかりつけ医などの地域で身近な医療機関に電話で相談
- 2 かかりつけ医がいない症状のある人、電話をする医療機関に迷う人
受診・相談センターに電話で相談
○県受診・相談センター0570-082-820
＊24時間対応